

株 主 各 位

証券コード 3358
令和6年6月12日

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 小川 光久

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ys-food.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会情報」「招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワイエスフード」又は「コード」に当社証券コード「3358」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和6年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区紺屋町13-1
毎日西部会館 9階
**※昨年と開催場所が変更となっておりますので
ご注意ください。
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)**

3. 目的事項
報告事項 第30期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

# 事業報告

(令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 会社の事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により行動規制が緩和されインバウンド需要をはじめとする観光需要も回復し外食事業における明るい兆しは見受けられております。しかしながら国際情勢の不安定化による原材料・エネルギー価格の高騰や為替相場的大幅な変動による影響などで、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、経営不振及び人出不足等による閉店が増えた事で、売上高は前事業年度に比べ3百万円減収（前期比0.2%減）の1,422百万円となりました。

営業損益におきましては、不採算店舗を閉店したことで費用の圧縮となり販売費及び一般管理費が682百万円（前期比9.0%減）となったことから営業利益36百万円（前期は営業損失33百万円）となりました。

経常損益におきましては、福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金14百万円及び損害保険金の入金16百万円があったことから経常利益71百万円（前期は経常損失0百万円）となりました。

特別損益におきましては、投資目的で保有している株式評価損49百万円がありました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,422百万円、営業利益36百万円（前期は営業損失33百万円）、経常利益71百万円（前期は経常損失0百万円）、当期純利益37百万円（前期比5.0%増）となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区分       | 前事業年度       |            | 当事業年度       |            | 比較増減          |            |
|----------|-------------|------------|-------------|------------|---------------|------------|
|          | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 増減金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 外食事業     | 1,248       | 87.5       | 1,243       | 87.4       | △4            | △0.4       |
| 不動産賃貸事業  | 33          | 2.3        | 34          | 2.4        | 1             | 3.3        |
| 外販事業     | 42          | 3.0        | 35          | 2.5        | △6            | △14.7      |
| 温泉事業     | 95          | 6.7        | 105         | 7.4        | 9             | 10.0       |
| 衛生事業     | 2           | 0.2        | —           | —          | —             | —          |
| 報告セグメント計 | 1,421       | 99.7       | 1,419       | 99.8       | △2            | △0.2       |
| その他      | 4           | 0.3        | 3           | 0.2        | △0            | △13.4      |
| 合計       | 1,425       | 100.0      | 1,422       | 100        | △3            | △0.2       |

#### ① 外食事業

当事業年度の売上高は1,243百万円（前期比0.4%減）となり、営業利益96百万円（前期比60.6%増）となりました。

店舗数の増減につきましては、前事業年度末に比べ17店舗減少し108店舗（直営店6店舗、F C店75店舗、海外27店舗）となりました。店舗数の増減については、海外新規出店が2店舗、中途解約等による店舗の閉鎖が国内17店舗、直営店からF C店へ転換した店舗は1店舗、F C店から直営店へ転換した店舗は1店舗であります。

## ② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は34百万円(前期比3.3%増)、営業利益5百万円(前期比37.9%増)となりました。

## ③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は35百万円(前期比14.7%減)となり、営業損失9百万円(前期は営業損失11百万円)となりました。

## ④ 温泉事業

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

当事業年度における温泉事業の売上高は105百万円(前期比10.0%増)となり、営業利益0百万円(前期は営業損失14百万円)となりました。

## ⑤ 衛生事業

当事業年度より「衛生事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前事業年度において衛生事業から撤退したことによるものであります。

## ⑥ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高3百万円(前期比13.4%減)となり、営業利益0百万円(前期比28.0%減)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は16百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

外食事業 川内店の設備の新設

外食事業 若松店の設備の改装

外食事業 本社工場の設備の増設等

当事業年度中において実施いたしました重要な固定資産の売却、撤去、減失は次のとおりであります。

不動産賃貸事業 鹿児島県霧島市物件の土地及び建物の売却

## (3) 会社の資金調達の状況

当事業年度中に、長期借入金の資金調達及びその他の増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 27 期<br>(令和 3 年3月期) | 第 28 期<br>(令和 4 年3月期) | 第 29 期<br>(令和 5 年3月期) | 第 30 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(令和 6 年3月期) |
|----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 1,303                 | 1,287                 | 1,425                 | 1,422                                |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)     | △73                   | 3                     | △0                    | 71                                   |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円) | 0                     | △83                   | 35                    | 37                                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)      | 0.09                  | △13.68                | 5.85                  | 6.14                                 |
| 総 資 産 (百万円)                            | 2,873                 | 2,716                 | 2,585                 | 1,991                                |
| 純 資 産 (百万円)                            | 1,479                 | 1,389                 | 1,435                 | 1,504                                |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 243.33                | 228.02                | 234.75                | 243.86                               |
| 期末外食店舗数 (店舗)<br>(うち直営店)                | 142<br>(5)            | 138<br>(10)           | 125<br>(9)            | 108<br>(6)                           |

(注) 1. 各事業年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第27期…国内事業におきましては、本社及び店舗におけるコスト圧縮を推進したものの、既存の国内店舗の減少及び人員不足による営業時間の短縮により減収となり、営業損失となりました。また、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したものの、東京都江東区の土地及び建物等の売却等により固定資産売却益があったことから当期純利益となりました。

第28期…国内事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などによる営業時間の短縮及び休業の発生に伴い減収となり営業損失となりました。福岡県感染拡大防止協力金等があったものの、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したことから当期純損失となりました。

第29期…国内事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により経済活動は徐々に正常化し、外食事業における明るい兆しは見受けられましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰の影響により、営業損失となりました。また、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したものの福岡市城南区の土地及び建物等の売却等により固定資産売却益があったことから当期純利益となりました。

当期……既述の「(1) 会社の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(注) 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (6) 会社の対処すべき課題

国内の市場環境につきましては、コロナ渦が収束してからの経済活動の正常化が進むなか、物価高や国際情勢の不安定化による原材料・エネルギー価格高騰など、景気を下押しする要因があり、一方で企業の賃上げ定着による家計収支の改善があるものの個人消費の持ち直しの動きは鈍く、引続き厳しい経営状況が続いております。このような環境の中、当社といたしましては、従来の枠にとらわれない事業領域再構築を進めてまいります。変化のスピードが加速している現状をふまえて、市場動向に合わせた既存事業の運営の見直し、収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を迅速に進めてまいります。また、集客施設やデリバリーキッチンなどへの食材供給による販路拡大及び弊社工場製品のB to Bの強化に努めてまいります。

### ①外食事業における安全・安心の確保

消費者の安全・安心へのニーズはますます高まっており、外食事業を主要セグメントとしております当社及び当社グループにおきましては、食の安全性を確保してお客様に安心してご利用いただけることが最大の重要事項であると認識しております。そこで、生産本部の生産管理課と品質管理課を品質・生産管理課として統合して、資源の集中を図ることにより、店舗及び生産工場における品質管理に関しまして更なる向上を目指します。

### ②国内店舗の純増

これまで、新規出店以上に売上低迷及び人出不足等による閉店が増えた事で、食材取引高の減収要因となっております。その対策として飲食事業本部では、定期的な新メニューの提案及び各店舗の特色を活かしたイベントなどの開催を支援してまいります。

新規出店活動といたしましては、外部支援の活用によるエリアフランチャイズ契約を獲得することで、短期間における多店舗F C展開を図ること及びF C加盟説明会の再開による新規加盟者の拡大を行ってまいります。

更に課題であった東京出店につきましては、都内23区にアンテナショップとなり得る店舗を出店し、東京本部と共に関東圏におけるF C加盟店募集の拡大を目指します。

### ③人財の確保・教育

当社及び当社グループが長期的に成長を続けるには、人財の確保・教育が重要な課題であります。そのため人財の確保はもとより多様な人財が活用できる機会の創出や働きやすい職場環境の整備に取り組むことにより、外国人労働者等の受け入れも視野に入れてまいります。

また、F C店の管理においてスーパーバイジング力の強化は必須であるため、専門業者を活用することにより、集中的かつ合理的な育成に努めてまいります。

(7) 会社の主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売するとともに、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

なお、令和6年3月末日現在の店舗数は108店舗（直営店6店舗、F C店75店舗、海外27店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④ 温泉事業

福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

⑤ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (令和6年3月31日現在)

①当社

|                  |                       |     |         |     |
|------------------|-----------------------|-----|---------|-----|
| 本社及び工場           | 福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8 |     |         |     |
| 店舗(直営店舗<br>数6店舗) | 福岡県北九州市               | 1店舗 | 福岡県福岡市  | 2店舗 |
|                  | 福岡県田川郡                | 2店舗 | 鹿児島県川内市 | 1店舗 |

なお、上記のほか、FC店舗が75店舗あります。

②子会社

該当事項はありません。

(9) 会社の従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

| 事業部門別   | 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|---------|------|-----------|
| 外食事業    | 60名  | 13名増      |
| 不動産賃貸事業 | —    | —         |
| 外販事業    | 2名   | 1名減       |
| 温泉事業    | 15名  | 8名増       |
| 全社(共通)  | 10名  | 4名減       |
| 合計      | 87名  | 16名増      |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者(パートタイマーを含んでおります。)20名(期中平均人員(1日8時間換算))は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 87(20)名 | 16名増      | 46.02歳 | 12.39年 |

- (注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- (10) 主要な借入先の状況（令和6年3月31日現在）  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和6年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,292,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,142,200株  
 (3) 株主数 1,405名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率  |
|------------------------|------------|-------|
| 青柳和洋                   | 1,626,000株 | 26.4% |
| Blue Goats Capital株式会社 | 817,400    | 13.3  |
| 株式会社テクノバンク・サンケン        | 565,500    | 9.2   |
| RHインベストメント合同会社         | 295,100    | 4.8   |
| ミツワ樹脂工業株式会社            | 246,000    | 4.0   |
| 本多敏行                   | 206,500    | 3.3   |
| ティーアンドティーテクノロジーズ株式会社   | 163,400    | 2.6   |
| 江川源                    | 160,000    | 2.6   |
| 緒方正憲                   | 98,600     | 1.6   |
| 株式会社和円商事               | 96,100     | 1.5   |

(注) 株式比率は発行済株式総数から自己株式数（61株）を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

令和3年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員及び執行役員に対する「第2回新株予約権」及び、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第2回及び第3回ともに、有償ストックオプションであります。

|                    | 第2回新株予約権                                                                                         | 第3回新株予約権                                   |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 割当日                | 令和3年3月5日                                                                                         | 令和3年3月5日                                   |
| 新株予約権の数            | 4,076個                                                                                           | 535個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 407,600株                                                                                    | 普通株式 53,500株                               |
| 発行価額               | 851,200円<br>新株予約権1個当たり200円<br>(1株当たり2円)                                                          | 588,500円<br>新株予約権1個当たり1,100円<br>(1株当たり11円) |
| 行使価額               | 1株につき 265円                                                                                       | 1株につき 265円                                 |
| 権利行使期間             | 令和3年3月5日から<br>令和13年3月4日まで                                                                        | 令和4年7月1日から<br>令和13年3月4日まで                  |
| 行使の条件              | (注) 1                                                                                            | (注) 2                                      |
| 交付状況               | 当社取締役 4名 (注) 3<br>(2,400個、240,000株)<br>当社監査役 4名<br>(796個、79,600株)<br>当社執行役員 5名<br>(368個、36,800株) | 当社従業員 14名<br>(535個、53,500株)                |

(注) 1. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

2. 令和4年3月期から令和8年3月期までにおける当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の①ないし③に定めに従い新株予約権を行使することができる。

①外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

②外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記①に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

③外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記①および②に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

3. 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は、当事業年度末におきましては全員退任済となっております。

令和5年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員に対する「第4回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
|                    | 第4回新株予約権                       |
| 割当日                | 令和5年11月1日                      |
| 新株予約権の数            | 800個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 80,000株                   |
| 発行価額               | 新株予約権1個当たり186円<br>(1株当たり1.86円) |
| 行使価額               | 1株につき 387円                     |
| 権利行使期間             | 令和5年11月1日から<br>令和8年10月31日まで    |
| 行使の条件              | (注) 1                          |
| 交付状況               | 当社取締役 2名<br>(800個、80,000株)     |

(注) ①新株予約権者は行使期間において、以下いずれかの条件を達成した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

- (a) 当社グループの連結営業利益が1億円を超過した場合に50%、2億円を超過した場合には、50%行使可能とする。
  - (b) 当社グループの連結EBITDA (のれん償却費のぞく) が2億円を超過した場合に50%、4億円を超過した場合には、50%行使可能とする。
  - (c) 当社の時価総額が100億円を超過した場合に100%行使可能とする。
- ②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和6年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小 川 光 久   | 株式会社DGキャピタルグループ・社外取締役                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 青 柳 和 洋   | 株式会社Secual 非常勤取締役<br>株式会社Pontely 取締役<br>Blue Goats Capital株式会社 代表取締役<br>Senxeed Robotics株式会社 代表取締役<br>株式会社it's HOUSE 非常勤取締役<br>ORKA ホールディングス株式会社 非常勤取締役 |
| 取 締 役     | 緒 方 正 憲   | 生産本部長<br>Japan Traditionals Sp. z. o. o 取締役                                                                                                             |
| 取 締 役     | 中 村 行 男   | 管理本部長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 中 井 川 俊 一 | ラス・カーズ・キャピタル株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役                                                                                                    |
| 社 外 取 締 役 | 岩 田 康 裕   | 個人事業KEIEI 代表                                                                                                                                            |
| 社 外 取 締 役 | 江 本 克 也   |                                                                                                                                                         |
| 社 外 取 締 役 | 森 井 じ ゅ ん | 森井会計事務所 代表公認会計士・税理士<br>株式会社城南紙商代表取締役<br>東京都品川区監査委員<br>THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役<br>東都水産株式会社 社外監査役<br>パス株式会社 社外取締役                                |
| 社 外 取 締 役 | 渡 辺 治     | 新樹法律事務所弁護士                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 工 藤 明     |                                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 杉 山 耕 司   | 株式会社アートスタジオオズぎやま代表取締役                                                                                                                                   |
| 社 外 監 査 役 | 田 吹 多 祥   |                                                                                                                                                         |
| 社 外 監 査 役 | 伊 藤 聖 一   | 司法書士伊藤事務所 司法書士                                                                                                                                          |

(注) 1. 当社は、社外取締役岩田康裕氏、社外取締役江本克也氏、社外取締役森井じゅん氏、社外取締役渡辺治氏及び社外監査役田吹多祥氏、社外監査役伊藤聖一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した会社役員については、下記のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日     | 退 任 理由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|---------|-----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 花 岡 健 一 | 令和5年6月28日 | 任期満了   | 専務取締役 流通事業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フルサイト代表取締役                                                                 |
| 上 田 正 巳 | 令和5年6月28日 | 任期満了   | 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イー・カムツール代表取締役<br>株式会社ECS代表取締役                                                      |
| 江 川 麗 子 | 令和5年6月28日 | 任期満了   | 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社エアィティ代表取締役<br>株式会社P&C取締役<br>株式会社リートジャパン代表取締役<br>株式会社山川ニューエナジー代表取締役<br>株式会社SHU代表取締役 |
| 森 弘 之   | 令和5年6月28日 | 任期満了   | 常勤監査役                                                                                                         |
| 市 川 琢 也 | 令和5年6月28日 | 任期満了   | 社外監査役                                                                                                         |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づきすべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役岩田康裕氏、取締役江本克也氏、取締役森井じゅん氏、取締役渡辺治氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、現状の当社の規模などを鑑みた結果、取締役個人の報酬等については、固定額報酬のみとすることとなっております。また、決定方針の決定方法は、令和4年12月6日開催の取締役

会において代表取締役に一任することとしています。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- ① 当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現されるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針とします。
- ② 取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分給与を除く）は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額180,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
- ③ 当社取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬の範囲内で、代表取締役の小川光久に一任して各取締役の報酬等を決定します。代表取締役に一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、取締役の報酬の決定が代表取締役によって適切に行き渡るよう、社外取締役との協議を経た後に決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- ④ 監査役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみ支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役報酬限度額は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額18,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- ⑤ 退職慰労金は、役員が役員としての地位、職責、実績、在任年数等に応じて、役員が退任する際に、株主総会の議決を経て支給するものとします。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 総 額         |
|--------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(6) | 30,200千円<br>(5,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(3)   | 8,720<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 18<br>(9)  | 38,920<br>(7,600)   |

(注) 上表には、令和5年6月28日をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

①社外取締役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役岩田康裕氏は個人事業KEIEIの代表であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役江本克也氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役森井じゅん氏は森井会計事務所代表公認会計士・税理士、株式会社城南紙商の代表取締役、東京都品川区の監査委員、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の社外監査役、東都水産株式会社の社外監査役、パス株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役渡辺治氏は新樹法律事務所弁護士であります。当社との間に特別な関係はありません。

- ロ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況

|              | 取 締 役 会 ( 1 8 回 開 催 ) |       |
|--------------|-----------------------|-------|
|              | 出 席 回 数               | 出 席 率 |
| 社外取締役 岩田 康裕  | 15回<br>(18回中)         | 83.3% |
| 社外取締役 江本 克也  | 16回<br>(18回中)         | 88.9% |
| 社外取締役 森井 じゅん | 17回<br>(18回中)         | 94.4% |
| 社外取締役 渡辺 治   | 18回<br>(18回中)         | 100%  |
| 社外取締役 上田 正巳  | 5回<br>(5回中)           | 100%  |
| 社外取締役 江川 麗子  | 2回<br>(5回中)           | 40%   |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が15回ありました。  
2. 上田正巳氏及び江川麗子氏につきましては、令和5年6月28日の任期満了による退任までの状況を記載しております。

(イ) 取締役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役岩田康裕氏は、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

社外取締役江本克也氏は、大手化学企業において長年の勤務経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有することから、取締役会では、専門家として

の見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

社外取締役渡辺治氏は、弁護士としての経験を有し、企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

## ②社外監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役田吹多祥氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役伊藤聖一氏は司法書士伊藤事務所の司法書士であります  
が、当社との間には、特別な関係はありません。

ロ 社外役員の子な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 (18回開催) |       | 監査役会 (18回開催) |       |
|-------------|--------------|-------|--------------|-------|
|             | 出席回数         | 出席率   | 出席回数         | 出席率   |
| 社外監査役 田吹 多祥 | 16回          | 88.9% | 16回          | 88.9% |
| 社外監査役 伊藤 聖一 | 13回          | 100%  | 13回          | 100%  |
| 社外監査役 市川 琢也 | 4回           | 80%   | 4回           | 80%   |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が15回ありました。

2. 市川琢也氏につきましては、令和5年6月28日の任期満了による退任までの状況を記載しております。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役田吹多祥氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経  
理・経営判断の見地から、社外監査役伊藤聖一氏は司法書士としての知  
識や経験を当社の監査体制強化に活かし、経営者としての幅広い見識を  
取締役会及び監査役会において、意見交換や客観性を考慮した適宜有用  
な発言をしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

Mazars有限責任監査法人

(注) 令和5年11月13日の監査役会において、令和5年11月30日付けでHLB Meisei有限責任監査法人との監査契約を合意解除し、一時監査人としてMazars有限責任監査法人を選任しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                  | HLB Meisei有限責任監査法人 | Mazars有限責任監査法人 |
|------------------|--------------------|----------------|
| 当事業年度に係る報酬等の額    | 13,500千円           | 9,800千円        |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭 | 13,500千円           | 9,800千円        |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約について

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び情報システム管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行います。また、当社は、事業上のリスクを適切に把握し、リスクの洗い出しを行い、新たに把握したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ⑩ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- ⑪ 当社監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項  
当社監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当事業年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め33回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

また、必要に応じて、弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

しかしながら、令和6年3月期の配当につきましては、利益剰余金がマイナスであることを勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

今後におきましても、役員及び従業員が一丸となって企業価値の向上に努めることはもちろん、本社及び店舗におけるコスト圧縮等を図るとともに、引き続き採算性を重視した経営方針による利益体質の改善により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>461,324</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>242,051</b>   |
| 現金及び預金          | 211,333          | 買掛金             | 70,617           |
| 売掛金             | 166,952          | 未払金             | 51,004           |
| 商品及び製品          | 75,010           | 未払費用            | 36,019           |
| 仕掛品             | 957              | 未払法人税等          | 8,689            |
| 原材料及び貯蔵品        | 17,386           | 預り金             | 64,813           |
| 前払費用            | 12,156           | 契約負債            | 126              |
| 預け金             | 4,992            | その他             | 10,780           |
| その他             | 25,913           | <b>固定負債</b>     | <b>244,159</b>   |
| 貸倒引当金           | △53,378          | 長期預り敷金保証金       | 44,616           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,529,739</b> | 退職給付引当金         | 57,849           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,362,862</b> | 役員退職慰労引当金       | 31,134           |
| 建物              | 345,348          | 資産除去債務          | 65,858           |
| 構築物             | 5,456            | その他             | 44,701           |
| 機械及び装置          | 20,254           | <b>負債合計</b>     | <b>486,211</b>   |
| 車両運搬具           | 0                | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具器具備品          | 4,214            | <b>株主資本</b>     | <b>1,481,661</b> |
| 土地              | 983,473          | 資本金             | 1,363,288        |
| リース資産           | 4,114            | 資本剰余金           | 840,826          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,042</b>     | 資本準備金           | 808,988          |
| ソフトウェア          | 7,618            | その他資本剰余金        | 31,838           |
| その他             | 1,423            | <b>利益剰余金</b>    | <b>△722,435</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>157,834</b>   | 利益準備金           | 2,772            |
| 投資有価証券          | 51,653           | その他利益剰余金        | △725,207         |
| 関係会社株式          | 5,821            | 繰越利益剰余金         | △725,207         |
| 出資金             | 25               | <b>自己株式</b>     | <b>△18</b>       |
| 長期貸付金           | 313,214          | 評価・換算差額等        | 16,183           |
| 長期前払費用          | 1,695            | その他有価証券評価差額金    | 16,183           |
| 繰延税金資産          | 12,247           | <b>新株予約権</b>    | <b>7,008</b>     |
| 長期未収入金          | 88,238           | <b>純資産合計</b>    | <b>1,504,852</b> |
| その他             | 70,531           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,991,063</b> |
| 貸倒引当金           | △385,592         |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,991,063</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,422,471 |
| 売 上 原 価                 |         | 703,137   |
| 売 上 総 利 益               |         | 719,334   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 682,820   |
| 営 業 利 益                 |         | 36,513    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 555     |           |
| 補 助 金 収 入               | 14,342  |           |
| 受 取 保 険 金               | 16,780  |           |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 6,400   | 38,078    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,353   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,221   |           |
| 違 約 金                   | 135     |           |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 124     | 2,834     |
| 経 常 利 益                 |         | 71,757    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,489   |           |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益       | 6,141   |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 7,008   | 17,639    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,991   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 49,157  |           |
| 減 損 損 失                 | 66      |           |
| 保 険 積 立 金 解 約 損         | 1,384   | 56,600    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 32,797    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,431   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △12,247 | △4,815    |
| 当 期 純 利 益               |         | 37,612    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |          |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |          |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 令和5年4月1日 期首残高           | 1,356,453 | 802,153   | 31,838   | 833,991 | 2,772     | △762,819            | △760,047 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |         |           |                     |          |
| 当期純利益                   |           |           |          |         |           | 37,612              | 37,612   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 6,835     | 6,835     |          | 6,835   |           |                     |          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |           |                     |          |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,835     | 6,835     | —        | 6,835   | —         | 37,612              | 37,612   |
| 令和6年3月31日 期末残高          | 1,363,288 | 808,988   | 31,838   | 840,826 | 2,772     | △725,207            | △722,435 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 令和5年4月1日 期首残高           | △18     | 1,430,378 | △509             | △509           | 5,912     | 1,435,781 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                |           |           |
| 当期純利益                   |         | 37,612    |                  |                |           | 37,612    |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |         | 13,670    |                  |                |           | 13,670    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | 16,693           | 16,693         | 1,095     | 17,788    |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 51,282    | 16,693           | 16,693         | 1,095     | 69,071    |
| 令和6年3月31日 期末残高          | △18     | 1,481,661 | 16,183           | 16,183         | 7,008     | 1,504,852 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 3年～45年 |
|----|--------|

|        |        |
|--------|--------|
| 機械及び装置 | 2年～16年 |
|--------|--------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 外食事業

直営店におきましては、一般顧客に対し、ラーメン等の商品を提供時点で売上収益を認識しております。

また、国内FC店舗等に対するラーメン用食材等（当社商品及び製品）の販売につきましては、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから出荷基準で売上収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸事業

当社所有物件等を賃貸しており、賃貸借契約等に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

(3) 外販事業

商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。インターネット等の通信販売におきましては、一般顧客は国内に限られることから、出荷基準で売上収益を認識しております。

(4) 温泉事業

温泉施設の運営を行っており、顧客が温泉施設の利用時点で売上収益を認識しております。

(5) その他

主にF C加盟店に飲食店用の厨房設備の販売を行っており、顧客への商品の提供（検収）時点で売上収益を認識しております。

(6) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が飲食及び温泉施設等の利用に応じて付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理について、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 66千円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社は、外食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。外食事業の店舗には直営店及びF C店があり、直営店は店舗ごとの損益、F C店は賃貸収入及び食材販売等から店舗ごとの損益を算出し、継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した店舗については、直営店は損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出し判定、F C店は各店舗の固定資産の帳簿価額と正味売却価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづいた不動産鑑定評価額等に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

##### ロ. 主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローまたは過年度における売上実績、正味売却価額の算定に用いる市場価値であります。

##### ハ. 翌年度の計算書類に与える影響

当社の固定資産の減損については、計算書類作成時点までの実績を踏まえた将来予測や、利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる等の事象により、新たに減損兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する物件においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 12,247千円  
繰延税金負債相殺前の金額 14,578千円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

当社は繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上し、繰延税金負債は全ての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払いが行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

#### ロ. 主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得を見積もるにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改定により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 3,166千円 |
| 構築物 | 20      |
| 土地  | 61,428  |
| 計   | 64,615  |

## (2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,718,430千円

**【損益計算書に関する注記】**

該当事項はありません。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

## (1) 発行済株式の種類及び株数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 6,091,000株     | 51,200株        | 一株             | 6,142,200株     |

(注) 発行済株式株式の数の増加は、新株予約権の行使51,200株による増加分であります。

## (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 61株            | 一株             | 一株             | 61株            |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金及び長期未収入金について、飲食事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5,821千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

|         | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|---------|----------|----------|------|
| 現金及び預金  | 211,333  | 211,333  | —    |
| 売掛金     | 166,952  |          |      |
| 貸倒引当金   | △43,743  |          |      |
| 投資有価証券  | 123,209  | 123,209  | —    |
| その他有価証券 | 51,653   | 51,653   | —    |
| 長期貸付金   | 313,214  |          |      |
| 貸倒引当金   | △299,012 |          |      |
| 長期未収入金  | 14,202   | 13,578   | △623 |
| 貸倒引当金   | 88,238   |          |      |
|         | △86,580  |          |      |
| 買掛金     | 1,658    | 1,658    | 0    |
| 未払金     | (70,617) | (70,617) | —    |
|         | (51,004) | (51,004) | —    |

(※) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) (1) 現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)長期貸付金、長期未収入金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価     |      |      |        |
|-------------------------|--------|------|------|--------|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 51,653 | —    | —    | 51,653 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |      |         |         |
|--------|------|------|---------|---------|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3    | 合計      |
| 売掛金    | —    | —    | 123,209 | 123,209 |
| 長期貸付金  | —    | —    | 14,202  | 14,202  |
| 長期未収入金 | —    | —    | 1,658   | 1,658   |
| 買掛金    | —    | —    | 70,617  | 70,617  |
| 未払金    | —    | —    | 51,004  | 51,004  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 売掛金

時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似的なことから、当該価額をもって時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金、長期未収入金

これらの時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。いずれの時価に対しても観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(4) 買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額    | 時 価         |
|-------------|-------------|
| 1,092,279千円 | 1,422,166千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 貸倒引当金                 | 133,885千円 |
| 税務上の繰越欠損金             | 92,702    |
| 退職給付引当金               | 17,644    |
| 役員退職慰労引当金             | 9,495     |
| 長期未払金                 | 7,200     |
| 投資有価証券評価損             | 32,347    |
| 関係会社株式評価損             | 6,110     |
| 減損損失                  | 77,393    |
| その他                   | 29,590    |
| 繰延税金資産小計              | 406,372   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △86,102   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △305,691  |
| 評価性引当額小計              | △391,793  |
| 繰延税金資産合計              | 14,578    |
| 繰延税金負債                |           |
| 資産除去債務に対する除去費用        | —         |
| その他                   | △2,331    |
| 繰延税金負債合計              | △2,331    |
| 繰延税金資産の純額             | 12,247    |

**【持分法損益等に関する注記】**

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 0千円      |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 10,828千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 812千円    |

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

| 種 類                        | 会社等の名称又は氏名 | 議 決 権 等 の<br>所有 (被所有)<br>割 合 ( % ) | 関連当事者<br>との 関係           | 取 引<br>内 容                        | 取 引<br>金 額<br>(千円) | 科 目                     | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|----------------------------|------------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)BMC     | —                                  | 食材の販売<br>不動産の賃貸          | 食材の販売・<br>不動産の賃貸                  | 31,053             | 売掛金(注1)                 | 2,520              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)Zing's  | —                                  | 食材の販売<br>不動産の賃貸<br>食材の仕入 | 食材の販売・<br>不動産の賃貸<br>食材の仕入<br>(注2) | 22,281<br>19,141   | 売掛金(注1)<br>預り金(注1)<br>— | 1,845<br>622<br>—  |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |           |        |         |           | その他<br>(注1) | 合計        |
|-------------------|-----------|-----------|--------|---------|-----------|-------------|-----------|
|                   | 外食        | 不動産<br>賃貸 | 外販     | 温泉      | 計         |             |           |
| 直営店舗売上高           | 226,413   | —         | —      | —       | 226,413   | —           | 226,413   |
| 国内食材等売上           | 780,367   | —         | —      | —       | 780,367   | —           | 780,367   |
| FC事業収入            | 74,125    | —         | —      | —       | 74,125    | —           | 74,125    |
| 海外食材等売上           | 10,957    | —         | —      | —       | 10,957    | —           | 10,957    |
| 海外事業収入            | 3,806     | —         | —      | —       | 3,806     | —           | 3,806     |
| 機器売上高             | —         | —         | —      | —       | —         | 3,469       | 3,469     |
| 温泉事業売上高           | —         | —         | —      | 99,614  | 99,614    | —           | 99,614    |
| 外販事業売上高           | —         | —         | 34,829 | —       | 34,829    | —           | 34,829    |
| その他の収入            | 2,052     | —         | 1,120  | 5,445   | 8,617     | —           | 8,617     |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 1,097,722 | —         | 35,950 | 105,059 | 1,238,732 | 3,469       | 1,242,201 |
| その他の収益            | 145,968   | 34,301    | —      | —       | 180,269   | —           | 180,269   |
| 外部顧客への<br>売上高     | 1,243,690 | 34,301    | 35,950 | 105,059 | 1,419,001 | 3,469       | 1,422,471 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「個別注記表 【重要な会計方針】 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

契約負債は以下のとおりであります。

|      | 当事業年度 |
|------|-------|
| 契約負債 | 126千円 |

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末現在、当社が付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は126千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用される期間について1年内で収益を認識することを見込んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 243円86銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 6円14銭   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 5円93銭   |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1株当たり当期純利益        |            |
| 当期純利益             | 37,612千円   |
| 普通株主に帰属しない金額      | —          |
| 普通株式に係る当期純利益      | 37,612千円   |
| 普通株式の期中平均株式数      | 6,121,569株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 |            |
| 普通株式増加数           | 225,825株   |

**【減損損失に関する注記】**

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途     | 場 所   | 種 類    | 減 損 損 失 |
|---------|-------|--------|---------|
| 外 食 事 業 | 福岡県 他 | 機械及び装置 | 66千円    |

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。

当事業年度において、主に外食事業に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失66千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

また、回収可能価額を測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

ワイエスフード株式会社  
取締役会 御中

Mazars 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮井 玄二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、Mazars有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月27日

|             |       |
|-------------|-------|
| ワイエスフード株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役 工 藤   | 明 ㊟   |
| 監査役 杉 山     | 耕 司 ㊟ |
| 社外監査役 田 吹   | 多 祥 ㊟ |
| 社外監査役 伊 藤   | 聖 一 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | おがわ みつひさ<br>小川 光久<br>(昭和34年9月21日) | 昭和54年4月 上智大学経済学部経済学科入学<br>昭和56年4月 国際学生ボランティア団体・国際経済<br>商学学生協会（AIESEC）日本委員会委<br>員長（日本代表）<br>昭和58年4月 三井物産(株)入社<br>平成6年9月 三井物産（上海）有限公司有機化学品<br>部長<br>平成14年4月 韓国三井物産有機化学品部部長<br>平成18年4月 三井物産（大連）有限公司社長<br>平成21年4月 三井物産(株)早期退職<br>平成21年9月 (株)ニューチャーアジア代表取締役社長<br>平成24年4月 HCソーラージャパン(株)代表取締役社長<br>平成28年9月 アクロディア(株)執行役員、海外担当<br>平成30年4月 日弘ビッグス(株)執行役員、海外担当<br>令和5年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>令和5年11月 (株)DGキャピタルグループ・社外取締役<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>(株)DGキャピタルグループ・社外取締役 | 一株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | あおやぎ かずひろ<br><b>青柳 和洋</b><br>(昭和55年4月30日) | 平成18年3月 ㈱電通国際情報サービス 入社<br>平成25年7月 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC<br>入社<br>平成26年7月 イグニション・ポイント㈱ 設立 代<br>表取締役就任<br>平成27年6月 ㈱ Secual 設立 代表取締役就任<br>(現 非常勤取締役)<br>平成30年6月 ㈱ Pontely 設立 取締役就任 (現<br>任)<br>平成31年3月 Blue Goats Capital ㈱ 設立 代表<br>取締役 就任 (現任)<br>令和2年8月 Senxeed Robotics ㈱ 設立 代表取<br>締役就任 (現任)<br>令和4年5月 ㈱ it' s HOUSE 非常勤取締役 就任<br>(現任)<br>令和4年6月 ORKA ホールディングス㈱ 非常勤取<br>締役 (現任)<br>令和5年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ Secual 非常勤取締役<br>㈱ Pontely 取締役<br>Blue Goats Capital ㈱ 代表取締役<br>Senxeed Robotics ㈱ 代表取締役<br>㈱ it' s HOUSE 非常勤取締役<br>ORKA ホールディングス㈱ 非常勤取締役 | 1,626,000株       |
| 3         | おがた まさのり<br><b>緒方 正憲</b><br>(昭和44年11月24日) | 平成6年5月 当社取締役副社長<br>平成13年4月 取締役副社長兼経営管理本部長兼総務部長<br>平成19年6月 代表取締役社長<br>平成28年3月 Japan Traditionals Sp.z.o.o 取<br>締役 (現任)<br>令和2年9月 代表取締役社長兼生産本部長<br>令和5年6月 取締役生産本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 98,600株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">なかいがわ しゅんいち<br/>中井川 俊一<br/>(昭和38年4月16日)</p> | <p>昭和63年4月 ワールド証券(株) (現SBI証券(株)) 入社<br/> 平成8年6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社<br/> 平成11年2月 スカイマークエアラインズ(株) 経営企画室長<br/> 平成13年5月 同社 営業本部長<br/> 平成14年3月 同社 社長室長<br/> 平成14年9月 (株)バリュエークリエーション 専務取締役<br/> 平成16年3月 同社 代表取締役<br/> 平成19年2月 澤田ホールディングス(株) 取締役<br/> 平成19年4月 エイチ・エス証券(株) 取締役<br/> 平成19年6月 同社 専務取締役<br/> 平成19年6月 澤田ホールディングス(株) 常務取締役<br/> 平成19年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役専務<br/> 平成20年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役<br/> 平成20年2月 ラオックス(株) 取締役<br/> 平成21年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役社長<br/> 平成21年12月 (株)アスコット 取締役(社外取締役)<br/> 平成25年1月 エイチ・エス証券(株) 取締役<br/> 平成25年1月 (株)アスコット 代表取締役会長<br/> 平成26年6月 (株)外為どっとコム 取締役<br/> 平成27年12月 (株)インデックス (現iXIT(株)) 取締役<br/> 平成28年4月 同社 代表取締役社長<br/> 平成28年4月 (株)アスコット 取締役会長<br/> 平成29年6月 澤田ホールディングス(株) 取締役<br/> 平成29年11月 (株)Last Roots 取締役<br/> 平成31年4月 飯綱東高原観光開発(株) 取締役<br/> 令和3年2月 ラス・カーズ・キャピタル(株)<br/>代表取締役社長 (現任)<br/> 令和3年6月 (株)広濟堂ホールディングス<br/>社外取締役(現任)<br/> 令和3年6月 当社取締役会長<br/> 令和4年6月 当社取締役 (現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長<br/> (株)広濟堂ホールディングス 社外取締役</p> | 一株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         | なかむら ゆきお<br>中村 行男<br>(昭和47年5月28日) | 平成8年6月 当社 入社<br>平成11年7月 取締役営業部長<br>平成14年6月 取締役営業本部長<br>平成16年1月 取締役営業本部長兼営業支援部長<br>平成16年7月 取締役営業本部長<br>平成17年10月 取締役営業支援部長<br>平成19年7月 取締役店舗品質管理部長<br>平成21年7月 取締役直営事業部長兼エリア担当<br>平成22年4月 取締役内部監査室長<br>平成23年2月 取締役営業部長<br>平成26年7月 取締役営業企画部長<br>平成30年3月 取締役新規事業部長<br>令和2年9月 執行役員<br>令和4年12月 取締役飲食事業本部長<br>令和5年9月 取締役管理本部長 (現任)           | 18,900株     |
| 6         | えもと かつや<br>江本 克也<br>(昭和34年10月30日) | 昭和57年4月 東洋紡(株) 入社<br>平成4年～8年 ドイツ駐在<br>令和元年10月 (株)ティール・エヌ・シー 退社<br>令和4年12月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                              | 一株          |
| 7         | いわた やすひろ<br>岩田 康裕<br>(昭和32年7月8日)  | 昭和56年4月 日本エー・エム・ピー(株) 入社<br>平成2年1月 自動車事業本部アシスタントマネージャー (日産自動車グループ統括)<br>平成4年4月 日本航空電子工業(株)海外事業本部<br>平成5年2月 米国JAE副社長<br>平成6年7月 日本モレックス(株)自動車事業本部副<br>事業部長<br>平成16年4月 インターナショナルレクティフアイ<br>ヤージャパン自動車事業部長<br>平成23年1月 個人事業KEIEI代表 (トヨタ自<br>動車・アイシン精機 (現アイシン) ・<br>デンソー等の調査担当) (現任)<br>令和4年12月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>個人事業KEIEI 代表 | 一株          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の数                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 8         | <p style="text-align: center;">もりい<br/>森井 じゅん<br/>(昭和55年3月3日)</p>     | <p>平成17年11月 Bonanza Casino 入社<br/> 平成21年10月 尾台会計事務所 入所<br/> 平成24年9月 デロイトトーマツファイナンシャル<br/> アドバイザー(株) 入社<br/> 平成25年8月 公認会計士登録<br/> 平成26年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計<br/> 士・税理士(現任)<br/> 平成26年1月 榊城南紙商 代表取締役(現任)<br/> 平成28年4月 東京都品川区監査委員<br/> 令和3年11月 THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監<br/> 査役(現任)<br/> 令和4年12月 当社社外取締役(現任)<br/> 令和5年6月 東都水産(株) 社外監査役(現任)<br/> 令和5年6月 パス(株) 社外取締役(現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> 森井会計事務所 代表公認会計士・税理士<br/> 榊城南紙商 代表取締役<br/> THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監査役<br/> 東都水産(株) 社外監査役<br/> パス(株) 社外取締役</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| 9         | <p style="text-align: center;">わたなべ おきむ<br/>渡辺 治<br/>(昭和62年3月29日)</p> | <p>平成21年3月 明治大学法学部卒業<br/> 平成26年3月 中央大学法科大学院修了<br/> 平成26年9月 司法試験合格<br/> 平成27年12月 弁護士登録(東京弁護士会)<br/> 平成28年1月 花王(株) 入社<br/> 平成31年4月 OMM法律事務所 入所<br/> 令和2年8月 新樹法律事務所 入所(現任)<br/> 令和3年6月 公認不正検査士資格認定<br/> 令和4年12月 当社社外取締役(現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> 新樹法律事務所 弁護士</p>                                                                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;">一株</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏、渡辺治氏は現在当社の社外取締役ですが、令和4年12月6日の臨時株主総会にて選任され就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
3. 江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏および渡辺治氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 江本克也氏を社外取締役候補者にした理由及び期待する役割として、大手化学企業において長年の勤務経験を有していることから、その経験を活かし当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 岩田康裕氏を社外取締役候補者にした理由及び期待する役割として、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 森井じゅん氏を社外取締役候補者にした理由及び期待する役割として、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 渡辺治氏を社外取締役候補者にした理由及び期待する役割として、弁護士としての経験を有し、企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏及び渡辺治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が取締役を選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の一時会計監査人であるMazars有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって一時会計監査人の任期満了となりますので、監査役会の決定に基づきMazars有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいています。

また、監査役会がMazars有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営ができるところはもとより、同会計監査人が当社事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

|                    |                                                                                         |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                | Mazars有限責任監査法人                                                                          |
| 事 務 所              | 主たる事務所 東京都港区赤坂1-11-44<br>赤坂インターシティ5階                                                    |
| 沿 革                | 2011年5月 設立<br>2014年9月 欧州に拠点を置くMazarsと提携開始<br>2019年7月 無限責任監査法人から有限責任監査法人へ移行              |
| 概 要<br>(2023年8月現在) | 資本金 6,260万円<br>構成人員<br>社員（公認会計士） 9名<br>特定社員 1名<br>公認会計士 23名<br>その他監査実施者 37名<br>管理部職員 6名 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県北九州市小倉北区紺屋町13-1

毎日西部会館 9階

TEL 093(541)3031

※駐車場はありませんのでご注意ください。

アクセス JR小倉駅より「徒歩9分」

都市モノレール線平和通駅より「徒歩5分」

